

令和7年12月

厚生センターだより



栃木市生活環境部 人権・男女共同参画課 厚生センター係

人権啓発コーナー

12月10日は「人権デー」

12月4日～10日は「人権週間」



「人権デー」とは、1948年12月10日「世界人権宣言」の採択を記念して国連が定めた、世界的な記念日です。日本では、人権デーを最終日とする一週間(12月4日～10日)を人権週間とし、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。栃木市でも、街頭啓発や特設相談などを通じて、人権尊重思想への理解をよりいっそう深めていただけるよう重点的に活動しています。

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なものの、日常の思いやりの心によって守られるものです。しかし、現実の社会では、高齢だから、障害があるから、同和地区出身者だから、外国人だからということで差別を受けることもあります。

「差別される側に差別される理由はない。差別は、差別する側が差別する理由を恣意的にねつ造して起こす。しかも、その理由も時代によって変化するご都合主義的なものにすぎない」
(斎藤洋一氏：信州農村開発史研究所主任)

地域交流研修会

11月5日（水）



☆『マジックと懐かしのメロディー』(外塚一樹先生)

タネも仕掛けもあるマジックを楽しんだり、ハーモニカの演奏に合わせて懐かしい昭和の歌を歌ったりしながら、和やかなひとときを過ごしました。

★『人権講話』(人権啓発指員)

今年は昭和100年ということで、人々の人権意識の変化についての講話を聞きました。

厚生センターでは、生活上の各種相談をお受けしています。

お気軽にご相談ください。

(人権・生活・健康・年金に関することなどの相談に対応しています)

相談受付（電話でのご相談も可能） ☎ 0282 (24) 2444

日時：月～金曜日(土・日・祝日は休み)

午前8時30分～午後5時15分

巡回相談 場所：新栃木コミュニティ会館

日時：12月15日（月）午前10時～午前11時



※人権週間期間中、人権擁護委員による人権特設相談所を設けています。

どうぞお気軽にご相談ください。

○ 12月5日（金） 10:00～12:00 厚生センター